

会議録

会議の名称	平成30年度 第1回 西東京市保健福祉審議会
開催日時	平成30年10月9日(火) 19:00~20:30
開催場所	西東京市役所 田無庁舎3階 庁議室
出席者	<p>【委員】須加委員(会長)、熊田委員(副会長)指田委員、浅野委員、伊集院委員、阿委員、清水宣宏委員、海老澤委員、清水文子委員、平委員 (欠席者)山下委員</p> <p>【事務局】健康福祉部長、健康福祉部ささえあい健康づくり担当部長、生活福祉課長、高齢者支援課長、高齢者支援課介護保険担当課長、障害福祉課長、健康課長、健康福祉部主幹、生活福祉課調整係長、同係主事</p>
議題	<p>1 委 嘱</p> <p>2 諮問 「地域生活支援事業に係る自己負担のあり方について」</p> <p>3 諮問事項についての審議</p> <p>4 その他</p>
会議資料の名称	<p>資料1 諮問文(写し)</p> <p>資料2 障害者総合支援法等における居宅・施設サービス</p> <p>資料3 西東京市地域生活支援時事業の概要</p> <p>資料4 地域生活支援事業報酬改定による利用者負担影響額等</p> <p>資料5 地域生活支援事業報酬額(他市との比較)</p> <p>資料6-1 事務事業評価シート 地域活動支援センター(身体)サービス助成事業</p> <p>資料6-2 事務事業評価シート 生活サポート助成事業</p> <p>参考資料 西東京市保健福祉審議会委員名簿</p> <p>参考資料 西東京市保健福祉審議会条例</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○会長</p> <p>平成30年度第1回西東京市保健福祉審議会を開始する。委員の変更について、事務局から紹介する。</p> <p>○事務局</p> <p>— 変更のあった委員の紹介 —</p> <p>保健に関する機関の代表 東京都多摩小平保健所所長 山下 公平(前任:大久保 仁江)</p> <p>医療に関する機関の代表 西東京市薬剤師会会長 伊集院 一成(前任:梅田 茂)</p> <p>教育の分野の学識経験者 清水 宣宏(前任:高橋 亨)</p>	

障害福祉の分野の学識経験者

平 雅夫（前任：綿 祐二）

<委嘱式>

○事務局

- 委嘱状の交付（市長から順次手交） —
- 市長から挨拶 —

<新委員の紹介>

- 新委員の自己紹介 —

<欠席委員の確認>

- 山下委員 —

○会長

本日の会議の傍聴希望はあるか。

○事務局

ない。

<職員の紹介>

○事務局

- 事務局職員・諮問事項所管課職員の紹介 —

○会長

それでは、議題2「諮問『地域生活支援事業に係る自己負担のあり方について』」に移る。事務局から説明をお願いします。

○事務局

- 配布資料の確認 —

○事務局

- 資料をもとに、諮問事項に係る説明 —

○会長

本日の会議はおおむね午後9時に終了したい。

○会長

それでは、議題3「諮問事項についての審議」に入る。事務局の説明について、質問・意見はあるか。

○委員

西東京市で移動支援、生活サポート、日中一時支援及び保谷障害者福祉センターの利用可能な対象者は何人か。

○事務局

平成29年度末で、身体障害者手帳保持者5,433人、愛の手帳保持者1,290人、精神保健福祉手帳保持者1,559人、難病者福祉手当受給者1,243人となっており、重複する者を含んでいる。

○委員

そのうち負担が生じる者は何人か。

○事務局

実利用者の負担あり・なしの内訳は、資料4のとおりだが、対象者全体としての数字は持ち合わせていない。

○委員

制度開始から12年経過して、国の報酬単価は41単位上がっているが、その間に見直しは検討したことはなかったのか。12年経過して今、改定するというのは不思議に感じる。資料に掲載されている報酬が高い市は改定してきたのではないか。

○事務局

担当レベルでは、検討した経緯はあるが、利用者の負担や予算の問題から見直しについて踏み込んだ議論はなかった。ここ2、3年でやらなければならないと考え、他市の調査等を行ってきた。他市については、定期的に改定してきた自治体、国の報酬が変われば自動的に市の報酬が変わる制度にしている自治体もある。平成18年度から制度改正していない自治体についても半数近くある。

○会長

先程、制度の対象者について、手帳の人数で説明があったが、国の制度の自立支援給付を利用している場合も移動支援を利用することもあるのか。

○事務局

地域生活支援事業と自立支援給付を両方利用することはないので、先ほど、手帳の人

数で説明したが、実際の対象者は把握できていない。

○委員

これまで見直しがされなかった1つの要素としては、ここ数年西東京市では民間も含めてサービスを提供する事業者・障害者が増えてきたことが国の報酬との乖離かもしれない。この程度の乖離の大きさになると事業所の経営としても潤沢に資金があるわけでもなく、事業者の人材の確保を考えると、利用者負担の増になることはデリケートな問題で一直線に全てを決めることではないが、一旦、見直すのはやむを得ないと思う。見直しが今後のサービスの拡充にもつながると考える。

○副会長

今回提出していただいた資料のデータは利用者負担の観点のものだが、事業者が現在の報酬でどれだけ運営できているのかがポイントとなる。持続可能な制度を考えると利用者負担はある程度致し方ない。逆に事業者が運営できないとサービスそのものを受けられなくなってしまう。人材が集まらないので同行の支援を断っていると聞いたことがある。利用者負担も大事だが、事業所の方がどうなっているのかが分かるデータを次回以降提供していただけると議論しやすい。

○委員

利用者負担については生活保護世帯と市区町村民税非課税世帯以外の世帯の負担が増えるということで、生活保護世帯、非課税世帯については影響がないと考えてよいか。

○事務局

そうなる。

○委員

諮問理由に「地域生活支援事業の人材確保が困難となることにより、サービス利用に支障が生じる状況が懸念されている。」とあるが、現状はどうか聞きたい。

○会長

事務局のほうで、事業所が人材不足でサービス供給が困難になっている現状を何らかの資料が提出できるか。

○事務局

各事業所にヒアリング等を実施して、資料を提供したい。

○委員

資料3で居宅介護サービス費の身体介護あり・なしが記載されているが、1時間30分

を越えると加算が変わらなくなるが、理由はあるか。

○事務局

平成18年当時の国の居宅介護サービスでは、身体介護ありで3時間を超えると30分ごとに70単位が加算され、身体介護なしで1時間30分を超えると30分ごとに同単位が加算されていた。これを参考として現在の形になったと思われる。

○会長

資料3を見ていただくと分かるが、1～3の移動支援、生活サポート及び日中一時支援は各事業者がいてサービスが提供されるものだが、4の保谷障害者福祉センターは1箇所の機能訓練・創作活動のことで、性格が違うのではないか。2つ一緒に論議できないと考えるので、それぞれ分けて論議したいと思う。

○委員

保谷障害者福祉センターについては市からの委託なので、移動支援、生活サポート及び日中一時支援とは異なる。保谷障害者福祉センターについては、中身も議論する必要があることから、分けて議論することはよいと考える。

○会長

まずは、移動支援、生活サポート及び日中一時支援について、国の報酬改定に合わせて、報酬の改定を行うかについて議論したい。各委員からの発言をお願いしたい。

○委員

身体、知的、精神、難病でADLが違うので利用可能な対象者の割合がかなり変わってくると思う。精神障害者は、移動支援などはほとんどないのかと思う。精神障害者の社会支援を考えると対象者が増えていく中で予算として担保できるか不安がある。

○会長

精神の方のレスパイトとしての利用を受け入れている事業者はあるのか。

○事務局

日中一時支援については、主には知的障害の方が、1人で在宅にいられないので、介護されている方が外出される際や作業所の後に利用される場合が多い。精神の方の利用実績等の詳細については、次回までに整理したい。

○委員

資料4、5で利用率が増えているというのは、各事業平均して増えているのか、利用者の年齢で利用の仕方等に変化があるのか。年齢が高くなると介護・支援が必要になる

と思うが、どのように変化するのかによって検討する内容も変わるのではないかと
介護保険との関係もあると思う。

○事務局

移動支援の人数については、平成28年度は309人、平成29年度は329人となっている。
日中一時支援については、平成27年度は82人、平成28年度は92人、平成29年度は98人と
なっており、生活サポートについては、平成27年度は20人、平成28年度は24人、平成29
年度は19人となっている。生活サポートが減っている要因は定かでない。

移動支援の支給決定をしているなかで、身体介護ありの方で、年齢が一番高い方は72
歳で、就学年齢からのサービスとなるので一番低い方は、6歳となる。

65歳到達後は、介護保険に類似のサービスがある場合は、介護保険を優先して利用し
ていただくことになる。

○会長

次回、過去5年の利用実人数と利用実績を資料として提出していただきたい。

○委員

働く人が増えるような報酬の改定でないといけない。福祉が細ってきていると聞いて
いる。財源が必要なものなので仕方ないと思うが、負担増に見合っサービスが充実す
ればよいと考える。

○会長

4の地域活動支援センターについての議論に移る。保谷障害者福祉センターの具体的
なプログラムの内容を知りたい。機能訓練には、理学療法士がいてきちんとしているも
のなのか特別養護老人ホームで実施しているような内容なのか。

○事務局

センターでは、身体障害者と高次脳機能障害者の支援を実施している。身体機能の低
下を防止する観点で理学療法士、言語療法士、作業療法士による支援を行い、音楽療法
等も取り入れている。プログラムのなかには、手先の動かすためにお箸で豆を掴む訓練
や陶芸、絵画等も取り入れて実施している。

○委員

保谷障害者センターでは、かなり一生懸命支援をしている。装具が必要な方の通勤の
訓練等の付き添いや脳卒中の方のリハビリをして作業所を目指している。申請手続等も
含めてトータルでサポートしており、専門性の高いサービスを提供している。

○会長

保谷障害者センターについて、利用者負担のあり方とあるのは、値上げをするということか。

○事務局

資料6に行革本部の評価があり、利用したいが利用できない人がいるが、提供体制について検討しとあるが、施設のキャパシティ上難しい。地域活動支援センターは身体障害を対象とした保谷障害者福祉センターを含め3つある。保谷障害者支援センター以外はそれぞれ知的障害と精神障害を対象としており、主に相談機能としており、実費以外は徴収していないことから利用者負担について3つの地域活動支援センターで検証されたいとのことと考える。利用者負担については、このまま続けたいと考えている。

○会長

事務局としては、現状のままと考えているということでしょうか。

○事務局

そのとおり。

○委員

行革本部評価に「合わせて利用者負担について、検討されたい」とあり、前段で「センターのあり方やサービス内容及び提供体制について検討」とあるので、こちらがメインと考える。

2次評価にも「利用者のニーズに十分応えられていない」とあるので、利用したい人が利用できていない人がいるので、単価を見直すより仕組みそのものを考えないといけない。

○事務局

施設のキャパシティもあり、多くの方にシェアして利用していただいている。事業の運営については、私どもで検証させていただいている。行革本部評価に「合わせて利用者負担について、検討されたい」とあることから諮問をさせていただいた。資料6-1についておおきな課題としては、利用の仕方等の工夫をなささいということだと考える。

○委員

保谷障害者福祉センターの場所が狭い。建設当初、解決を図ったが、できなかった。

○事務局

諸事情により増築等は難しい。

○会長

— 次回までに事務局に用意してもらう資料 —

- ・保谷障害者福祉センターのプログラム内容
- ・保谷障害者福祉センターの利用実績
- ・保谷障害者福祉センター専門職の配置状況

○委員

資料6-1 二次評価に「介護保険のみなし2号の支援の受け皿となっている」とあるが、デイサービスの利用を促しているということか。

○事務局

2号被保険者で、特定疾病者については、介護保険の利用が原則だが、社会復帰を目指す場合は、介護保険のプログラムでは合わない場合があり、そういう場合のニーズはある。

生活保護受給者のみなし2号については、介護保険対象外なので、保谷障害者福祉センターで支援している。

○委員

利用者の定員、職員の定数、配置基準といった事業の適正規模等を示すものはあるか。適正基準によって報酬、利用者負担等も決まるのではないかと考える。特に障害者の場合は、個人差が大きいので、どういう対象像の方を中心に受け入れるか事業の方針なども事業所ごとに異なると考えるので、利用者負担についてもそれらが分かるようなものがあると判断をし易い。

○委員

キャパシティなど物理的な問題もあるが、西東京市の障害福祉サービスが増えつつあるが、まだ不足している部分もある。今年度の報酬改定で就労継続支援B型いわゆる作業所の工賃を高く出せば報酬が高くなる改正があったが、作業所には働ける障害者が集まり、保谷障害者センターのような地域活動支援センターには日中の作業が難しい支援困難な方が集中し易くなる。事業所の連携が作られていかなければ、地域活動支援センターがパンクする可能性がある。適切なサービスも含めて併せて他の事業所との密接な連携を自立支援協議会で議論を進める必要がある。

保谷障害者センターについては、先行した取組をして熱心なところなので他の事業所と差があるところが見られる。

○委員

西東京市は、障害福祉に関して、総合的に見て充実していると感じているが、どうか。

○委員

事業所間の連絡に関しては、まだまだ、独立して事業運営をしている印象がある。しっかりとしたネットワーク作りや事例等の共有をしていかないと、支援困難者等が地域活動支援センターに集中してしまうことはあり、しっかりと取り組んでいく必要がある。

○委員

そういったものも含めて利用者負担や報酬が評価されるものとする。

○副会長

保谷障害者福祉センターに関して利用者ニーズ調査などがされていれば、資料として提供いただきたい。資料6-1でニーズのミスマッチが指摘されているので、実際にそうなのか押さえておく必要がある。事業規模、利用者ニーズなどの総合的な判断でどうあるべきか議論できると思う。

○会長

議題4 議題5の「その他」に関して事務局からあるか。

○事務局

― 次回用意する資料の確認 ―

- ・ 現行の報酬で運営できているか事業者の状況が確認できる資料
- ・ 精神障害者を受け入れる日中一時支援の事業者があるかどうか確認できる資料
- ・ 各事業の過去5年間の実利用人数、延べ利用人数の資料
- ・ 地域活動支援センターのプログラムの内容と利用実績の資料
- ・ 地域活動支援センターの専門職の配置状況の資料
- ・ 利用者ニーズの調査を実施していればその結果の資料
- ・ 市民に配布している日中一時支援事業所のチラシ

○事務局

次回（第2回）の会議は10月25日（木）庁議室で、第3回は11月21日（水）田無庁舎502会議室で予定している。開催通知は、机上に配布済なので確認をお願いする。

○会長

これで本日の会議は閉会する。